



学校や学級にはどんなものがあるの？

A. いくつかに分けられているの。



「通常学級」は一般的な学級で、1クラスの人数は40人以下で構成されています。
地域によって異なっているのだけれど、支援が必要な子どもには、介助員や学習支援員がついてくれるわ。
一人ひとりの支援の必要性や教育的ニーズに応じて「合理的配慮」を受けることが出来るのよ。

合理的配慮とは、読んだり書いたり難しい人には個別の学習支援員を配置したり、気持ちを落ち着かせるために小部屋やパーテーションで仕切った一画を作ったりすること。
視覚優位な子どもには、目で見ることによって理解できるように情報を提供したり、聴覚過敏のある子どもにはイヤーマフを使うことを認めたりするのも配慮のひとつね。

「特別支援学級」は特別な支援を必要としている子どものための学級のことで、育成学級ともいって通常の小学校内に配置されています。
通常学級より1クラスの人数が原則8名以下となっていて、一人ひとりの課題に合った教育を受けることが出来るように工夫されているのよ。

「通級指導教室」は、普段は通常学級に在籍する子どもが使う学びの場のことよ。
週のうちの1～2回ほど通級指導教室に通って、自分の課題に合った授業を受けることが出来るの。

「通級指導教室」は、子どもが通っている学校に設置されている場合(自校通級)と、近くの学校に設置されている教室に通う場合(他校通級)のふたつがあります。

「総合支援学校」は、障がいや難病などのある子どものための学校なの。
通常学級と同様の教科に加えて、子どもの自立する力の養成に目を向けた指導を行う授業もあるのよ。
一人ひとりの特性に応じた支援が提供されているのね。

地域制の学校としての総合支援学校は、京都市内に北・東・西・呉竹の4校があるの。
京都市では、平成16年4月から、それまでの障がいの種別で行われていた教育から、一人ひとりのニーズに応じた教育に転換することになったの。
地域の障がいのある子どもや保護者等、幅広い教育的ニーズや小学校・中学校教育への支援を組織的に行う、全国初の学校に改編したのね。

他には、就職を希望する生徒や保護者の願いに応えるために、高等部職業学科が白河・東山・鳴滝の3校に設置されているわ。

また、病院に入院している子どものための学校として鳴滝・桃陽の2校（鳴滝は職業学科と併設）があるのよ。

これらの学校は、平成19年4月1日から、[学校教育法の改正](#)に伴って名称が総合支援学校に変更されたのよ。

就学先を選択する際には、[本人の希望](#)がいちばん大切になってくるわ。

子ども本人の気持ちを尊重しながら、その学校は本人が安心して学んでいけるか、サポートの体制は整っているか、を十分に検討しなくてはなりません。

子どもが通っている保育園や幼稚園などの保育士さんともしっかりと話し合うことが必要になってくるのではないかしら。

保育士さんから学校に支援に関する情報の引継ぎを行ってもらい必要もあります。

保育士さんや、通っていた児童発達支援の先生から、学校だけでなく就学後に利用する[放課後等デイサービス](#)の事業所にも、支援に関する[情報の共有](#)をお願いできると安心ね。

また、各自治体では就学に不安がある家庭を対象とした「就学相談」を行っているわ。

子どもが年長さんになったら、なるべく早めに就学相談を始めたいものね。

窓口は、住んでいる地域の小学校、になっているの。

京都市では、全ての総合支援学校がその専門性や施設・設備を活かして、[LD](#)、[ADHD](#)、[ASD](#)を含めた地域の障がいのある子どもや保護者を対象に、幅広く相談・支援を行っているわ。

幼稚園や小学校、中学校も対象としていて「総合育成支援教育相談センター（育支援センター）」を設置しているので、相談を持ち掛けても良いと思います。

《MENU》

[《法令上の適正な運営って？》](#)

[ADHDってどういうもの？》](#)

2021-11-15 掲載